

「就活ハラスメント」防止に向けた取り組みについて

私たちは、当社の採用活動の全ての段階（学生向けキャリア形成支援活動（オープン・カンパニー等）、企業説明会、選考過程、内定後のコミュニケーション）において、応募者の人権と多様性を尊重し、ハラスメントのない、公正で透明性の高い採用活動を実施します。

・人権の尊重と差別の禁止

応募者の属性（性別、年齢、国籍など）による差別を禁止し、応募者の尊厳を守ります。

・ハラスメント行為の禁止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなど応募者に不当なプレッシャーを与えることは許しません。

防止策として、採用と無関係な質問や詮索をしない、個人的な会食の誘いはしない、応募者への連絡は会社が認めた手段に限定する、など社内ルールを定め、従業員に対しての研修も実施しています。

・公正で透明性の高い採用活動

応募者が安心して選考に参加できるよう、選考プロセスについて応募者に適切に説明します。また、内定承諾の強要をすることはありません。

＜就活時における人権・ハラスメントに関する相談窓口＞

ご相談に対しては適時適切に対応します。

ご相談は匿名も可能です。但し、実名の記載がない場合、詳細な調査・報告ができない場合がありますのでご了承ください。

相談者のプライバシーを遵守し、個人情報 は目的以外に利用しません。また、この相談窓口を正当に利用することを理由として、相談者が当社から不利益な取り扱いを受けることはありません。

社内相談窓口： soudan@koken-boring.co.jp

社外相談窓口： 弁護士法人 ほくと総合法律事務所 hulic-hotline@hslo.jp